

## 1. 子どもたちに必要な環境整備の充実を

総合計画は、町政運営の指針であり、町の将来像を明確にし、それに向けた施策の方向性を定めるものとしている。

第2章「未来を担う子どもたちを育むまち」を掲げ、子育て環境の充実・幼児教育の充実・学校教育の充実・青少年の健全育成の推進に取り組んでいる。

今後の計画策定について、現況・課題・基本方針・計画（詳細施策）の抽出により方針を示して、「いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり」に充実を図るための施策を展開すべきと考える。

- ① 後期基本計画・実施計画策定の工程は。
- ② 開成町南部コミュニティセンター（どんぐり会館）の利用率低下、今後における設置目的のあり方の検討、あわせて、開成幼稚園での3歳児教育導入後、体育施設として位置づけを。
- ③ 需要の増加に伴う、放課後児童クラブ（学童保育）における生活環境の改善を図るため、小学校敷地内に施設の建設計画の決断を。
- ④ 都市公園法改正に伴う、都市公園内（31,871m<sup>2</sup>平成30年度目標値）に「公募設置管理制度（Park-PFI）」を活用した公園管理のあり方の検討を。
- ⑤ 食育教育の充実を図るため、生産・収穫・買い出し・調理・環境（燃料・給水・排水処理）等、瀬戸屋敷を核とした食べることの工程教育の充実を。